

## 架線切断事故の原因は 社員の「初歩的なミス」なのか？

1月29日に発生した架線切断事故はまだ記憶に新しいと思います。新大阪駅ではお客様からの苦情や質問などで大変な状況でした。

会社は事故の原因について2月1日、「パンタグラフ舟体と上枠のボルト締結忘れ」と社員の作業ミスであることをマスコミに発表しました。それを聞いた当日勤務した社員からは「ボルト締結を忘れるなんてええかげんにしてや！こっちはお客様から怒られて大変やったんやで…」とおもわずぼやかずにはいられていませんでした。

しかし事故の原因は、会社が発表した社員の「初歩的なミス」とは違うことが明らかになりつつあります。

### なぜ「ボルト締結忘れ」が発生したのか！

事故が発生してから一ヶ月近く経ちますが、「ボルト締結忘れ」に関するいろいろなことが明らかになっています。

①舟体取替作業は、車両所での作業は年間2～3件程度で平成21年度では今回が初めてであった（当事者3名は初めてだったのではないか？）。②舟体取替作業時のマニュアルもチェック表もなかった。③特殊な作業にもかかわらず管理者が取替作業に立ち会っていないなどが明らかになっています。

### 当事者3名や社員の責任だけの問題ではない！

当事者3名は事故が発生してから日勤にされ、現在は処分が出るまで就業制限となっています。新大阪駅をはじめ各職場では「執務の厳正なる遂行及び確認の励行の徹底について」と題して「架線切断事故の原因は車両所作業員がボルト締結を失念したものであった。今一度、自己の職責を十分に認識し、執務の厳正なる遂行及び確認の励行を徹底し、事故防止に万全を期されたい」といった内容の掲示が掲出されています。

松本社長が16日、定例会見で「社員の初歩的なミスで事故が発生し迷惑をかけた。社員の処分を検討中である。再発防止策の一環として安全綱領を徹底させる」と見解を示しています。

「ボルト締結忘れ」は、社員の「初歩的なミス」だけで発生したわけではありません。当事者への処分や社員に対する安全綱領の徹底、さらには「しっかりと仕事をしろ！」と掲示を出すことが再発防止策ではありません。

社員の責任追及や「規律と忠誠心」「命令と服従」の労務管理の強化だけではなく、事故の原因究明からの再発防止策を早急に出すべきです。